

広島市議会 自由民主党・保守クラブ 自由民主党・保守クラブ事務所

〒730-0042 広島市中区国泰寺町1丁目6-34 TEL 504-2442 FAX 244-1419

なが た ま さ の り 明るい未来にむかい自信と勇気を持って活動します！

永田雅紀市議会だより

広島市議会議員

発行・編集 永田雅紀 事務所 令和2年6月吉日発行
事務所 〒730-0822 広島市中区吉島東1丁目9-5-202 TEL・FAX(082)247-6437
e-mail:info@nagatamasanori.com http://www.nagatamasanori.com

お知らせ

拝啓 初夏の候、全国緊急事態宣言が解除され、皆様には新型コロナウイルス感染拡大防止への継続的ご留意の下、ご清祥にてお過ごしのこととお喜び申し上げます。また、平素より広島市議会の活動にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、広島市議会は5月の臨時議会にて、新型コロナウイルス感染拡大防止策により生活が逼迫している市民・事業者の支援策の予算案を審議し、5月1日の本会議にて予算案を可決しました。そして、5月27日にも臨時議会が開催され、新型コロナウイルス感染症緊急対策第2弾として感染症対策、感染拡大防止や経済活動・日常生活に影響を受けている方への追加の支援をしっかりと行っていくとともに、緊急事態宣言が解除されたことを踏まえ、段階的な回復支援フェーズを見据えて、経済活動や文化活動、地域福祉活動などの再開へ向けて支援を行う為の議案が提出され賛成多数で可決されています。

また、これから降水量の多い季節に向かいますが、度重なる床下浸水などに対応するため中区（中島地区・吉島学区・吉島東学区）では下水道工事の着工をしています。今号掲載以北の地域も、3ページ記載の下水道工事31-1の工事完成後、順次平和公園前まで引き続き工事が行われる予定となっています。この新型コロナウイルス等の感染症と自然災害の同時発生はあって欲しくないことではありますが、想定されるべきこととして、起こらないことを願いつつ、防災用品にマスク、消毒液、手袋等が揃えられているかなど早急に対策を講じておきたいところです。

ウィルスの脅威に直面し、命と生活を守る為、医療従事者をはじめ、それぞれの御立場でお力を尽くして下さいながら、方々に敬意を表し、皆様には引き続き感染拡大防止にご留意の上、ご健勝にてお過ごし下さいませ様お祈り申し上げます。

敬具

避難所における新型コロナウイルス感染症対策について

本市においては、新型コロナウイルス感染症の新規の患者発生は落ち着いてきているものの、引き続き感染拡大の防止に取り組む必要がある中、今後、出水期を迎えるにあたり、災害時の指定緊急避難場所及び指定避難所※（以下「避難所等」という。）における感染症対策について万全を期すことが喫緊の課題となっています。

なお、国からは「感染経路が特定できない症例が多数に上り、かつ、急速な増加が確認されており、医療提供体制もひっ迫してきているところであり、こうした状況において災害が発生し避難所を開設する場合には、感染症対策に万全を期することが重要になっている。」（令和2年4月7日付け内閣府政策統括官（防災担当）付参事官（避難生活担当）他事務連絡）との通知が出されているところです。



- ※
- 指定緊急避難場所：土砂災害や洪水などの災害種別ごとに指定され、切迫した災害の危険から逃れるための避難場所。
 - 指定避難所：災害の危険性があり避難した住民等を災害の危険性がなくなるまで必要な間滞在させ、または災害により家に戻れなくなった住民等を一時的に滞在させるための施設。

1. 国の示す留意点と本市の対応方針

(1) 可能な限り多くの避難所の開設

災害時（土砂災害や洪水に関する避難勧告等の発令時）に開設することになっている指定緊急避難場所については、小学校区を基本とした約140の指定緊急避難場所が拠点的な役割を果たすことになっていますが、避難してきた方の「いのち」を守るために三密（密閉、密集、密接）を回避するための手段を尽くすこととし、例えば当該避難場所が小学校の場合は、通常使用する体育館とセットで教室等も使用することとします。

また、指定避難所については、避難した方の滞在が長期化する場合に備え、三密の回避を前広に行うこととし、指定している212の施設の中から早目、かつ多目に追加開設することとします。

(2) 十分な換気の実施、スペースの確保

避難所等においては、避難した方の密集、密接を回避するに足だけのスペースを確保するとともに、密閉を回避するために十分な換気を行うこととします。

(3) 手洗い、咳エチケット等の基本的な対策の徹底

マスク等の感染防護具については、持参が基本であることを防災情報メール等により呼びかけるとともに、一定量は避難者への提供用として避難所等に配備することとします。

また、避難所等においては、手洗い、咳エチケット等の感染予防対策を徹底するために掲示物を用いて周知するとともに、別途個別に呼びかけを行うこととします。

(4) 避難所の衛生環境の確保

避難所等には、消毒液、ゴム手袋、雑巾、手指洗浄用薬剤を配備し、定期的な消毒・清掃を徹底するとともに、掲示物等により衛生環境の確保についての周知に努めます。

(5) 避難者の健康状態の確認

避難所等での感染拡大を防止するために、避難者名簿の作成の際に、受付において風邪症状、倦怠感、呼吸困難等避難者の健康状況の聞き取りを行い、体調不良者は体温計により検温した上で避難所等に確保した別室等に案内することとします。

また、避難生活開始後には食事提供の際等に同様の体調確認を行い、定期的に滞在者の健康状態を把握することとします。

(6) 発熱、咳等の症状が出た者のための専用スペースの確保

(5)で確保する体調不良者用の別室等（以下「専用スペース」という。）については、体調不良者のそこへの案内や、滞在中の動線を事前に定めることとします。

また、利用できる部屋に限りがあって専用スペースが確保できない場合に備え、一定数の自立型テントを購入・配備しておくこととします。

なお、上記(5)及び(6)（避難所等における受付での避難者の健康状況の把握、体調不良者の専用スペースへの案内など）に関しては、別途マニュアルやチェックリストを作成するとともに、関係職員や自主防災会連合会役員、施設管理者に対し説明会を行うなどにより、出水期までにその周知を徹底します。

(7) 親戚や友人の家等への避難の呼びかけ

開設する指定緊急避難場所において(1)のような工夫をしたとしても三密が回避できないと判断される場合においては、防災情報メール、ホームページ等を活用し、災害の危険性のない区域にある友人・知人宅等への避難、いわゆる自主避難の呼びかけを行います。

2. 市民への情報発信

避難所等に避難してきた方の「いのち」を守るためには、そこでの感染予防対策が確実に実行されることが重要であり、そのためには市民の理解と協力が不可欠であることから、広報誌、ホームページ、防災情報メール等あらゆる手段を用い、三密回避の注意や、マスクの持参、災害の危険性のない区域にある友人・知人宅等への自主避難の呼びかけ等について積極的に発信します。

下水道工事

工事名

吉島地区下水道築造 31 - 1 号工事

工事場所：中区吉島西三丁目ほか8町

工 期：令和2年3月27日から令和5年3月24日まで

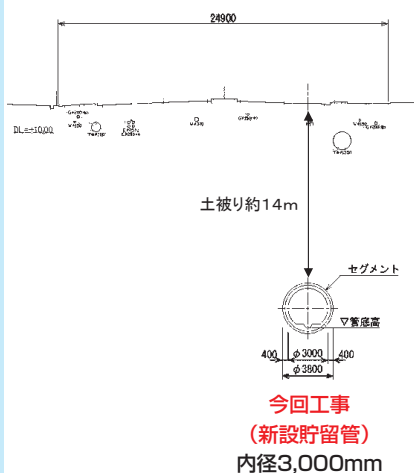
受注業者：日本国土開発・勝井建設建設工事共同企業体

受注金額：34億6,445万円

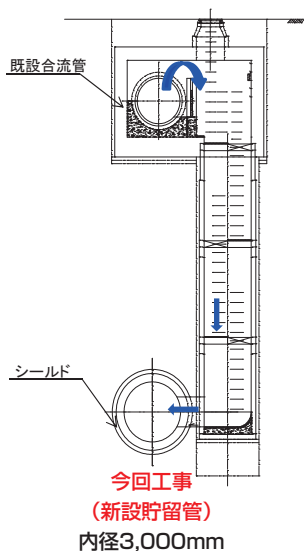
工 事 概 要

管きょ工（シールド_雨水）仕上がり内径3,000mm	1,078m
管きょ工（推進_雨水）内径1,350～1,100mm	47.3m
マンホール工	8箇所
立坑工	9箇所
付帯工	1式
仮設工	1式

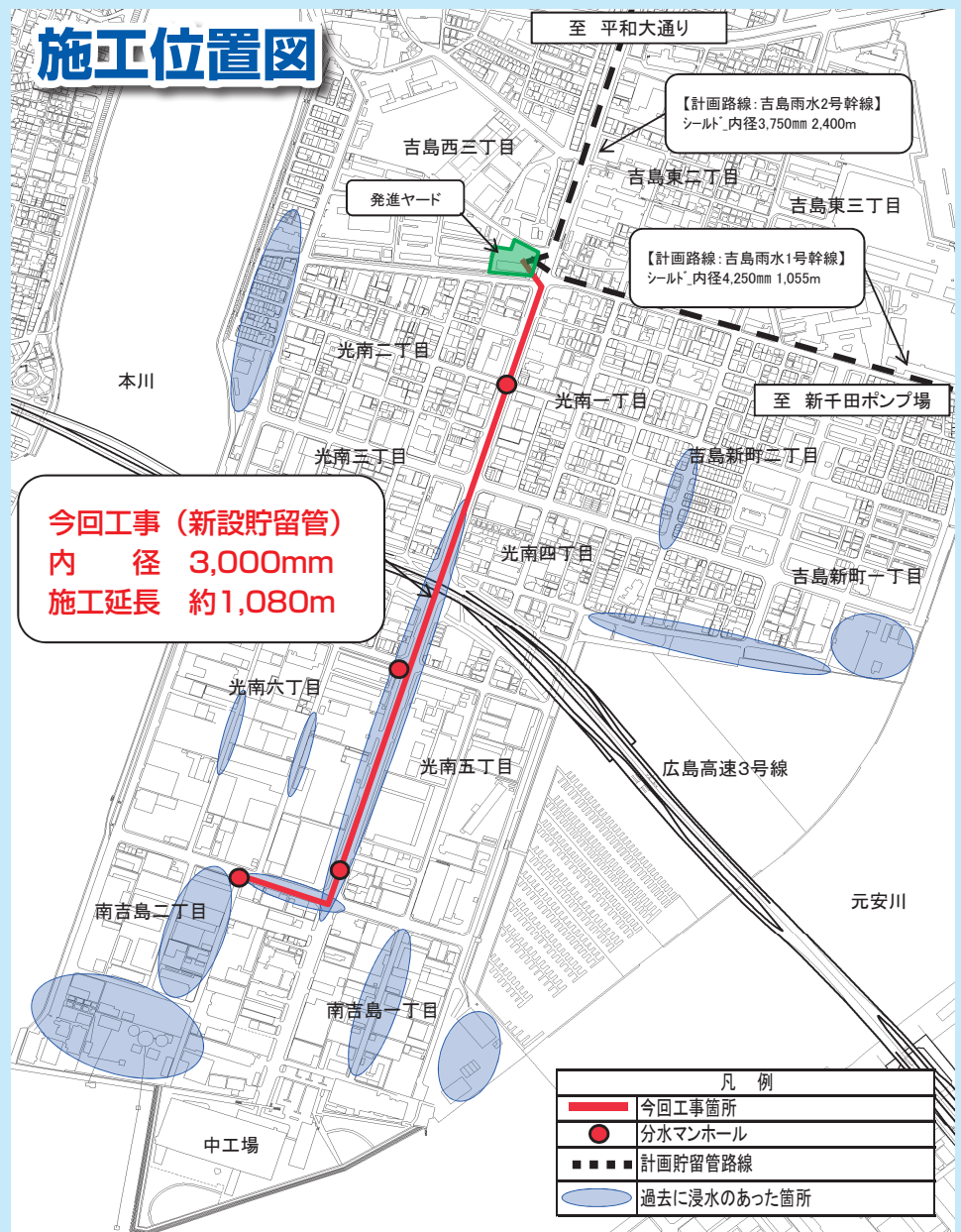
シールド横断面図



分水マンホール構造図



施工位置図



下水道工事

工事名 吉島地区下水道築造 31 - 2 号工事

工事場所：中区羽衣町

工 期：令和2年3月27日から令和3年3月24日まで

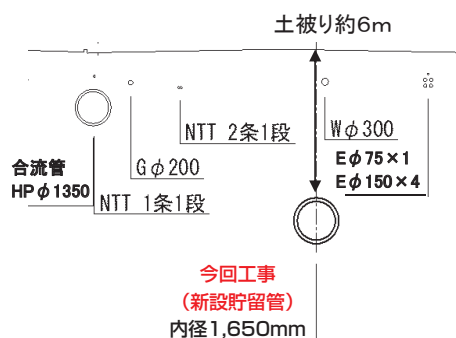
受注業者：機動建設工業株式会社

受注金額：3億4,903万円

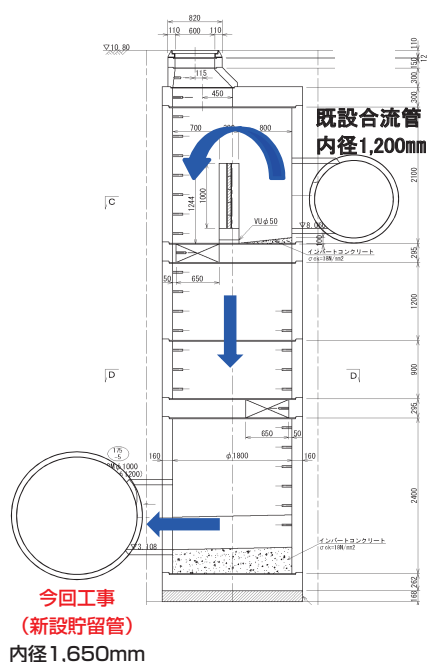
工 事 概 要

管きょ工（推進_雨水）内径1,650mm	175.35m
管きょ工（推進・開削_雨水）内径200～1,000mm	38.80m
マンホール工	5箇所
立坑工	5箇所
付帯工	1式
仮設工	1式

推進横断図



分水マンホール構造図



施工位置図

